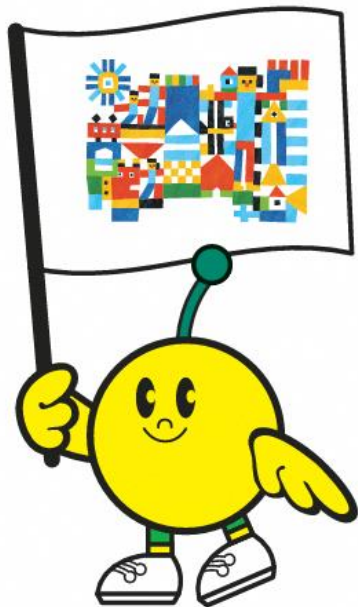
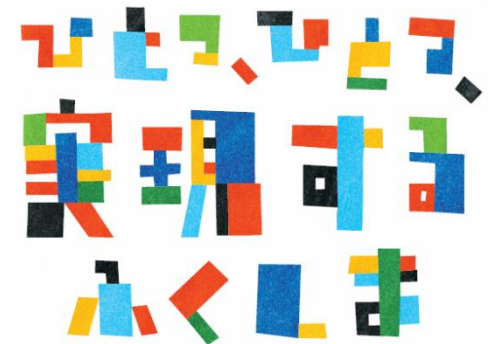


令和6年度 ふくしま復興・創生に向けて



2023年8月28日
福島県





- 1. ALPS処理水の処分に係る責任ある対応 1
- 2. 避難地域の復興・再生 2
 - (1)「福島12市町村の将来像」の具現化 等
 - (2)事業・生業の再生 等
- 3. 避難者等の生活再建 4
- 4. 風評払拭・風化防止対策の強化 5
- 5. 福島イノベーション・コースト構想の推進 6
 - (1)福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進 等
 - (2)浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進 等
- 6. 地域産業の再生及び新産業の創出 8
- 7. 復興を支えるインフラ等の環境整備 9
- 8. 第2期復興・創生期間以降における財源・制度の確保 10



背景・課題

- 8月22日の関係閣僚等会議において、海洋放出を8月24日から開始することが決定され、同日、放出が開始されたが、ALPS処理水の処分については、現状においても海洋放出に反対する意見や新たな風評への懸念、生業の継続への不安の声など様々な意見が示されている。
- ALPS処理水の取扱いも含め、廃炉と汚染水・処理水対策は、長期間にわたる取組が必要。
- 処理水の問題は、福島県だけではなく日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、関係省庁がしっかりと連携し、行動計画に基づき政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うすることが必要。

◇ALPS処理水希釈放出設備等の状況



◇県の監視に向けた取組



①安全確保の徹底

- 客観性、透明性、信頼性の高い安全対策
- 設備の安全性の向上、トラブルの未然防止
- 異常確認時の迅速・確実な放出停止、情報発信

②国内外への正確な情報発信

- 正確で分かりやすい情報発信の継続的な実施
- 科学的な事実に基づく情報の積極的な発信

③万全な風評対策と迅速かつ確実な賠償の実施

- 幅広い業種に対する万全な風評対策、必要な対策の強化
- 対策の効果等に応じた支援内容の見直し、追加対策の実施
- 迅速かつ確実な賠償の実施に関する東京電力への指導

④汚染水発生量の更なる低減

- 原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策

⑤処理技術の継続的な検討

- 新たな技術動向の調査・研究開発の推進
- 実用化できる処理技術が確認された場合の速やかで柔軟な対応



背景・課題

- 震災から12年が経過し、6つの町・村に設定された特定復興再生拠点区域においては、一部を除き避難指示が解除されたほか、本年6月には、福島特措法が改正され、帰還意向のある全ての住民の帰還の実現に向け、「特定帰還居住区域」が創設されるなど、復興の歩みは着実に前進。
- 自治体ごとに復興の進捗が大きく異なっており、いまだ避難指示区域が存在している自治体があるほか、避難指示が解除され、日々復興に取り組んでいる自治体においても、ステージに応じた新たな課題に直面。
- 様々な機会において地元の意見を丁寧に伺いながら、引き続き、国・県・市町村等が連携し、帰還環境の整備を始め、移住・定住の促進、事業や生業の再建、教育環境の整備など、避難地域の復興・再生に向けて全力で取り組む必要。

◇ 避難地域の主な復興の取組状況



① 「福島12市町村の将来像」の具現化

- 子育て・買い物環境の整備・充実
- 商業施設の運営支援
- 物流機能の回復
- 交通安全施設の整備、治安の維持に必要な予算確保
- 被災自治体への人的支援の継続
- 生活環境整備に向けた鳥獣被害対策の推進、農作物被害防止のための取組への支援
- 情報通信設備の整備
- 地域コミュニティの再生
- 持続可能な地域公共交通網の構築支援

② 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援

- 新たな課題等への適時適切な対応に向けた帰還・移住等環境整備交付金の柔軟な活用
- 交流・関係人口拡大推進等の取組に必要な予算の確保

③ 福島再生加速化交付金など必要な予算確保

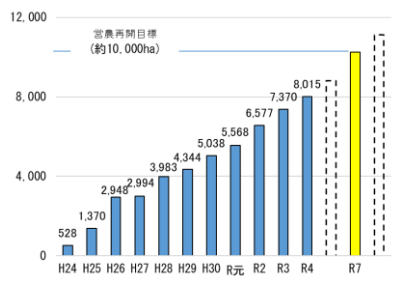
- 生活環境向上等対策や長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援等を推進するための長期的かつ十分な予算の確保



背景・課題

- ❑ 事業・生業の再生に向け、引き続き、事業再開への支援や新たな事業者の呼び込みが必要であり、中長期的な対応が不可欠であるとともに、営農再開については、地域によって状況が大きく異なり、実情を踏まえた継続的な取組が必要。
- ❑ ふるさとに根差した魅力ある学校教育は、子どもたちはもとより、住民の帰還促進や魅力ある地域の創造に不可欠であり、地域の特色を活かした学校づくりへの支援や、地元での再開を目指す学校への支援が必要。
- ❑ 帰還困難区域のうち、**特定復興再生拠点区域**においては、**避難指示の解除後も継続して拠点づくり等に向けた支援が必要であり、特定帰還居住区域においては、帰還意向のある全ての住民が一日も早く戻れるよう早期かつ面的に十分な除染等が必要。**
- ❑ **残された土地・家屋等の扱いなどの課題について、国は、地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、帰還困難区域全てを避難指示解除し、最後まで責任を持って取り組む必要。**

営農再開の現状と目標



教育環境の整備充実



特定復興再生拠点区域の状況

町村名	面積 (ha)	避難指示解除日
飯館村	約186ha	令和5年5月1日
葛尾村	約95ha	令和4年6月12日
富岡町	約390ha	令和5年4月1日 ※先行解除 (令和2年3月10日) 夜ノ森駅周辺
浪江町	約661ha	令和5年3月31日
双葉町	約555ha	令和4年8月30日 ※先行解除 (令和2年3月4日) 双葉駅周辺、避難指示解除準備区域
大熊町	約860ha	令和4年6月30日 ※先行解除 (令和2年3月5日) 大野駅周辺

④ 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援

- ・福島相双復興官民合同チームによる事業・生業の再建支援の継続
- ・特定復興再生拠点区域等における事業再開等に向けた支援策の強化・拡充
- ・**営農再開関連事業等の十分な予算の確保**、高付加価値産地構想の実現に当たっての農業法人の参入促進 ・復興特区税制の期間延長

⑤ 教育環境の整備・充実

- ・ふたば未来学園中学校・高等学校における教育活動、寄宿舎の運営等に対する予算の確保 ・**教職員の加配措置の継続と教育相談体制の充実**
- ・特別な支援が必要な児童生徒への支援の継続
- ・県立特別支援学校の双葉地区への帰還に向けた支援

⑥ 帰還困難区域の復興・再生

- ・避難指示解除後における地域の実情に応じた拠点づくりへの支援、必要な予算の確保
- ・特定帰還居住区域における面的に十分な除染の実施、特定廃棄物等に係る処理方針の速やかな決定
- ・残された土地や家屋等の速やかな取扱方針の決定、経年劣化が進む道路・河川等の施設更新



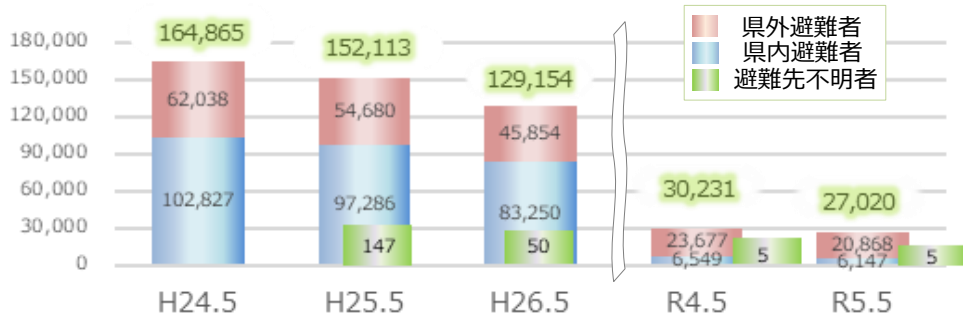
背景・課題

- 帰還した住民の幅広い医療ニーズに対応するため、医療施設等の復旧に加えて、医療、福祉・介護等の人材確保・定着など、中長期的な医療提供体制の再構築に取り組む必要。
- **今もなお、約2万7千人が避難生活を余儀なくされており、避難の長期化に伴い個別化・複雑化した課題に適切に対応するため、被災者の実情を踏まえた柔軟な支援を中長期的に継続する必要。**

◇医療機関介護施設の開設状況

市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市 (小高区)	市立総合病院附属小高診療所、小高調剤薬局、もんま整形外科医院、半谷医院、スマイル薬局小高店、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院、(特養)桜の園、川村医院、はま福TOMIOKA
田村市 (郡路地区)	市立郡路診療所、市立郡路歯科診療所、(特養)郡路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町 (山木屋地区)	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
楡葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカール)、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
		飯館村	いいいてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいいてホーム
		双葉町	双葉町診療所

◇避難者の推移



【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」

①避難地域等の保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築

- ・ **避難地域等の保健・医療、福祉・介護提供体制の再構築に向けた中長期的な取組に必要な財源の措置**
- ・ **医療、福祉・介護従事者の安定的な確保及び県内定着促進に必要な予算の確保**
- ・ 避難地域を支える近隣地域の医療機能の強化や運営支援
- ・ 復興を支える双葉地域の中核となる病院の整備や運営に必要な予算の確保

②被災者支援総合交付金を始めとした避難者等支援制度の充実

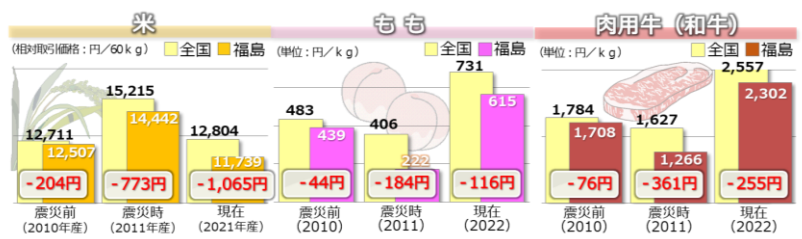
- ・ 応急仮設住宅の供与期間延長
- ・ 母子避難者等に対する高速道路無料措置の延長
- ・ 避難生活の長期化に伴う見守り・相談支援や健康支援の取組に必要な予算の確保
- ・ **被災者の心のケアへの支援の継続**
- ・ 福島ならではの教育に対する支援強化



背景・課題

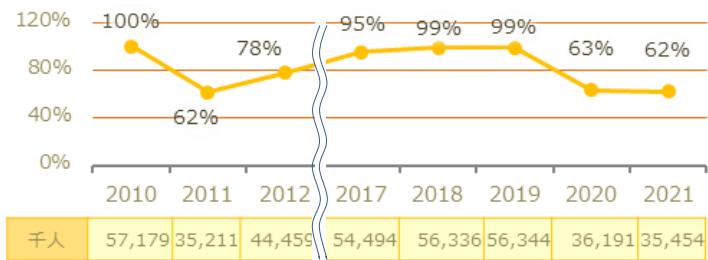
- 農林水産の分野では、県産農林水産物の価格が依然として全国の水準まで回復しておらず、観光の分野では、浜通り地域において観光客入込数が震災前の水準まで回復していないなど、依然として厳しい状況。
- 本県に良いイメージを持つ人の割合は震災前の水準まで回復したものの、**根強い風評や誤解は残っており、継続した取組が不可欠。**

◇主な農産物の価格の推移



◇観光客入込数

※H21年度を100%とした場合



◇風評払拭・風化防止に向けた各種取組



「ゆうやけベリー」モニターツアー



ホープツーリズムの推進



コミュニティ福島 リニューアルオープン

①国を挙げた風評・風化防止対策の更なる推進

- 風評払拭・風化防止に必要な財源の確保
- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」等に基づく、風評・風化対策の更なる推進
- 県産食品等の輸入規制の撤廃に向けた諸外国への働き掛け

②農林水産物の安全確保と風評対策、産地競争力の強化

- 放射性物質検査及び生産から流通・消費に至る総合的な対策の継続
- 水産業再生に向けた新規就業者への支援制度の強化、販路拡大や経営改善に向けた適時適切な支援
- 「福島ならではの」ブランド確立・強化に向けた取組等に必要な予算の確保

③観光復興に向けた国内外からの誘客促進等の取組に対する支援

- ホープツーリズムの拡充・強化や教育旅行の誘致など観光再生を推進する取組に必要な予算の確保
- インバウンド促進に向けた海外における情報発信等の取組に係る予算の確保

④未来志向の環境施策の推進

- 「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進
- 復興と共に進める地球温暖化対策の推進



背景・課題

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、地元企業の参入や地域外企業等の進出、起業・創業を促進し、新たな技術やビジネスを創出することで産業集積を図るとともに、構想を支える教育・人材の育成、浜通り地域等への国内外からの積極的な人の呼び込みなどに中長期的に取り組み、その成果を全県に波及させることが重要。
- 構想の推進に当たって重要な拠点等がその役割を確実に担うことができるよう、運営面での支援や利活用促進を図る必要。
- 福島国際研究教育機構（F-R E I）は、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる役割を果たし、県全体の一体的、総合的な復興に資する拠点としての機能の発揮にとどまらず、イノベーションの力により日本の産業競争力を強化する研究成果を福島の地から生み出していくもの。
- F-R E Iがその機能を最大限に発揮できるよう、復興庁の総合調整機能の下、省庁の縦割りを排し、関係省庁が連携して、総合的かつ安定的な支援を行うことが不可欠。

◇研究開発等の推進・産業集積の促進



◇教育・人材育成に向けた取組



①研究開発等の推進・産業集積の促進

- 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各取組を更に推進するための予算確保
- 地元企業等と地域外企業とのマッチングの促進
- スタートアップやその支援者等を呼び込む施策の充実
- 中小企業者への知的財産の活用に関する支援
- 浜通り地域等で事業化を目指す企業等の総合的な支援に係る予算確保

②構想を支える教育・人材育成

- 構想を牽引するトップリーダー等を育成する教育プログラムの開発の推進
- 義務教育段階からの理数教育や放射線教育、プログラミング教育及びふるさとへの理解を深める教育等の推進
- 大学等の「復興知」を活用した教育研究活動等への継続支援



◇交流人口の拡大、生活環境の整備促進



◇拠点の運営への支援

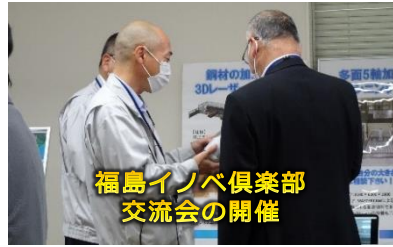
■ 福島ロボットテストフィールド



■ 東日本大震災・原子力災害伝承館



◇(公財)イノベ機構の取組



◇福島国際研究教育機構



③ 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進

- ・ 誘客コンテンツ開発や広域マーケティング等への支援
- ・ Jヴィレッジの利活用促進
- ・ 拠点施設へのアクセス道路等のインフラ整備
- ・ 交流人口拡大に向けたアクションプランの着実な実行に必要な予算の確保
- ・ 研究者を始めとする従業員の移住・定住に係る予算の確保

④ 拠点の運営等への継続的な支援

- ・ 福島ロボットテストフィールドの運営支援
- ・ 研究開発や消防・防災訓練、飛行試験等における利活用促進
- ・ ドローン・ロボット、空飛ぶクルマに関する制度整備・社会実装支援、燃料電池ドローンの開発等の強化に向けた支援
- ・ 東日本大震災・原子力災害伝承館が永続的に役割を担えるための継続的な支援

⑤ (公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援

- ・ 福島イノベーション・コースト構想推進機構の体制強化と必要な予算の確保

⑥ 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

- ・ 既存の復興事業に支障を生じさせない中長期的な枠組みでの予算を別枠で確保
- ・ 関係省庁が連携した総合的・安定的な支援
- ・ 県・市町村等がF-REIと連携して行う取組への財政上の措置
- ・ 施設整備の可能な限りの前倒し
- ・ 実証フィールド等の整備における最先端技術の活用や規制緩和
- ・ 研究者等が安心して生活できる生活環境等の充実、必要な予算の確保



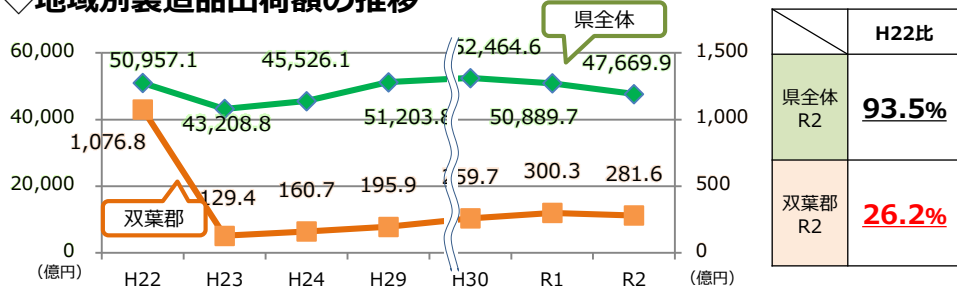
背景・課題

- ❑ 避難地域の営農再開はもとより、原子力災害の影響を受けた県全体の農林水産業の再生に向け、新たな担い手の確保・育成等に中長期的に取り組む必要。
- ❑ 福島県全体の産業振興に向け、再生可能エネルギー・水素・医療・航空宇宙などの関連産業の育成・集積を図る必要があるとともに、高度人材の育成や関連施設への継続的な支援が不可欠。

◇農林水産業の再生に向けた取組



◇地域別製造品出荷額の推移



◇新たな産業の創出・再生に向けた取組



①農林水産業の再生に向けた支援

- ・ 農業・農村、森林・林業、水産業再生のために必要な予算の確保、新たな担い手の確保・育成

②再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現

- ・ 再生可能エネルギーの更なる導入拡大、関連産業の育成・集積に向けた一体的・総合的な支援
- ・ 産総研福島再生可能エネルギー研究所による被災地企業への技術開発支援等に必要な予算の確保

③水素先進県の実現に向けた支援

- ・ 水素の製造量拡大、効率的・安定的な供給・貯蔵、利活用の拡大に向けた支援
- ・ 水素関連人材の育成等に向けた支援、水素関連産業の育成及び集積、福島発の取組等の国内外への発信

④医療・航空宇宙関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

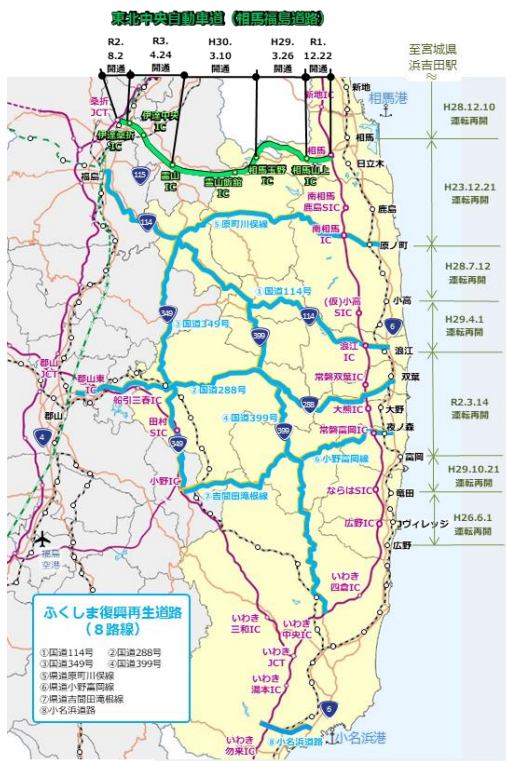
- ・ ふくしま医療機器開発支援センターの安定的な運営や利用促進に向けた支援
- ・ 航空宇宙産業の育成・集積に向けた展示商談会の開催やコーディネーターによるマッチング支援



背景・課題

- 公共土木施設等の災害復旧や復興まちづくり、県土の復興を支援する道路ネットワーク・物流基盤等の整備に向けて、今後も長期的な取組が不可欠。
- 県民生活の安全・安心の確保のため、除去土壌等の搬出が完了された仮置場において、現状回復を安全かつ確実に実施するとともに、避難指示が解除された区域において、きめ細かくフォローアップ除染を実施することが重要。
- 法律に定められた国の責務である、除去土壌等の2045年までの県外最終処分に向け、国民の理解を深める取組を更に推進するとともに、県民及び国民の目に見える形で取組を加速させることが極めて重要。

◇インフラ整備状況



①社会資本の整備に係る予算確保

- ふくしま復興再生道路など復興事業が完了するまでに必要な予算の確保
- 小名浜港・相馬港の整備促進 ・ 国道6号の機能強化
- 常磐自動車道における(仮称)小高スマートICの整備促進、4車線化の早期完成等
- 情報発信設備等の整備を含めた復興祈念公園への財政支援

②放射性物質対策の確実な実施

- 環境放射線モニタリングの充実
- 除去土壌等搬出後の農地の地力回復等を含めた仮置場の原状回復等
- 避難指示が解除された区域におけるきめ細かなフォローアップ除染の実施 ・ 帰還困難区域の除染

③中間貯蔵施設・特定廃棄物埋立処分施設

- 今後発生する全ての除去土壌等の安全・確実かつ円滑な輸送
- 除去土壌等の2045年までの県外最終処分に向けた国民の理解を深める取組の更なる推進と最終処分地の選定方法等の具体的な方針・工程の速やかな明示及び県民・国民の目に見える形での取組の実施
- 施設における現場管理の徹底、安全・確実な運営



- 東日本大震災と原子力災害から12年余りが経過した今もなお、復興・再生に向けた課題は現在進行形で生じているなど、福島復興は「いまだ途上」であり、今後も「長く厳しい戦い」が続く。
- 地域によって復興の進捗は大きく異なっているほか、復興のステージが進むにつれ新たな課題が顕在化しており、引き続き、現場の実情に応じたきめ細かな対応が重要。

1. ALPS処理水の処分に係る責任ある対応	2. 避難地域の復興・再生
3. 避難者等の生活再建	4. 風評払拭・風化防止対策の強化
5. 福島イノベーション・コースト構想の推進	6. 地域産業の再生及び新産業の創出
	7. 復興を支えるインフラ等の環境整備

■ 第2期復興・創生期間における財源の確保

- ◆ 令和2年7月の復興財源フレーム決定後、「避難地域への移住等の促進」、「F-REIの設立」、「特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域の整備」などの新たな取組に係る経費が生じている。
- ◆ 「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、財源等に関し、「復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応する必要があることから、必要に応じて見直しを行う」とされていることを踏まえ、第2期復興・創生期間における必要な事業執行に支障が生じないよう、財源フレームの見直しを行うことが極めて重要。

■ 第2期復興・創生期間後における財源・制度の確保

- ◆ 原子力災害に伴う福島県特有の困難な課題はいまだ山積しており、避難地域の復興・再生や福島イノベーション・コースト構想の実現等に向け、今後も中長期にわたる継続的な取組が必要。
- ◆ 特に、ALPS処理水の取扱いに関しては、政府一丸となって、安全性の確保の徹底、国内外への正確な情報発信、万全な風評対策等を徹底的に講じ、漁業を始めとする福島の生業を将来にわたって維持し、次世代につないでいくことができるよう、今後数十年の長期にわたることも、最後まで全責任を全うしていただくことが不可欠。
- ◆ ALPS処理水の処分によって、これまで12年以上、あらゆる分野で県民の皆さんが積み重ねてきた努力や成果が損なわれ、復興を成し遂げようとする情熱が揺らぐようなことがあってはならない。今後も切れ目なく安心して挑戦を続け、県民の皆さんが復興を実感し、将来への希望を抱けるよう、「令和5年度税制改正の大綱」において「息の長い取組をしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保する」とされたことを遵守し、政府として、第2期復興・創生期間後における十分な財源と枠組み、復興を支える制度をしっかりと確保していただきたい。

引き続き、現場主義を徹底し、国、県、市町村、関係団体等が一体となって挑戦を続ける必要。